

[2] ウクライナ

1. ウクライナの概要と開発課題

(1) 概要

民主化・市場経済化を推進するウクライナは、2000 年以降、年平均 6～7% と急速な経済成長を遂げている。オレンジ革命を経て 2005 年 1 月にユーシチェンコ氏が大統領に就任した際、主要ドナー国は同政権の改革努力に応えるべく、対ウクライナ支援の強化を相次いで表明した。中でも EU は、2005 年 2 月に承認された「ウクライナ・EU 行動計画」や「欧州近隣諸国政策」に基づき大規模な支援を実施している。2004 年 5 月の EU 東方拡大により、EU と直接国境を接する国となり、2008 年 5 月には WTO にも加盟、依然として安い労働力や高い水準の技術力などのポテンシャルも活かしつつ、「欧州統合」を推進している。しかし 2008 年第 4 四半期以降の経済危機の影響を強く受け、経済成長の牽引役であった鉄鋼・化学などの主要産業の落ち込みや外資の引き上げ等、経済は大きな打撃を受けている。現在は国際通貨基金から融資（スタนด์バイローン）を受け、金融部門の整備・基盤強化を軸とした経済の構造改革・立て直しを図っている。

また、ロシアからの天然ガスに大きく依存しているところ、政府はエネルギー源の多角化・省エネルギー及び産業の近代化等にも力強く取り組んでいる。

(2) 経済協力に関する計画

〔2005～2007 年国際技術協力促進のための戦略〕（2005 年 8 月 30 日付ウクライナ閣僚会議令第 829 号）

（同戦略の期限は延長され、現在も有効。他方現在新戦略（2009～2012）を策定中。）

（イ）国民経済における競争力の強化と安定した経済成長の確保：科学技術を市場経済の中でいかすこと、工業・農業発展のための市場基盤整備、金融機関整備など。

（ロ）世界貿易機関（WTO）加盟と欧州・大西洋への統合加速化：WTO、EU、北大西洋条約機構（NATO）加盟に向けて国内の法整備、制度整備を進めることなど。

（ハ）中小企業の発展を促進する良好なビジネス環境の整備：競争政策の確立、中小企業向けの金融制度整備、EU 基準への適合、透明性の強化など。

（ニ）民主化の増強と発達した市民社会の形成：地方分権化、非政府組織（NGO）と政治の対話、専門性の高い NGO が政府の政策策定に参加することなど。

（ホ）国連ミレニアム開発目標（MDGs）の達成、社会・保健状況の改善：労働・社会環境の国際基準化、健康保険と年金システム、プライマリ・ヘルス・ケアの確立、HIV／エイズとの戦い。

（ヘ）環境保全の促進とチェルノブイリ事故の被害最小化：環境に優しい技術の導入、原子力安全の向上、チェルノブイリ事故被災地域の社会・経済復興。

（ト）安全の保障と国家・市民の保護：不法移民、不正送金の取り締まり、組織犯罪や人のトラフィッキングの防止など。

（チ）国家による地域政策の発展：地域予算における使途目的の厳密化、国際交通コリドーの確立、国境間協力、地域間交通・通信インフラの整備など。

表－1 主要経済指標等

指 標		2007年	1990年
人 口 (百万人)		46.5	51.9
出生時の平均余命 (年)		68	70
G N I	総 額 (百万ドル)	140,602.01	83,308.50
	一人あたり (ドル)	2,570	1,520
経済成長率 (%)		7.9	-6.3
経常収支 (百万ドル)		-5,272.00	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		73,599.82	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	64,001.00	—
	輸 入 (百万ドル)	72,153.00	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-8,152.00	—
政府予算規模 (歳入) (百万フリブニャ)		247,354.80	—
財政収支 (百万フリブニャ)		-4,001.60	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		8.4	—
財政収支 (対GDP比, %)		-0.6	—
債務 (対GNI比, %)		66.4	—
債務残高 (対輸出比, %)		131.2	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		5.4	5.1
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		2.9	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		405.29	289.00
面 積 (1000km ²) ^(注2)		604	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		2005～2007年国際技術協力促進のための戦略	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2008年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	19,839.94	—
	対日輸入 (百万円)	169,904.58	—
	対日収支 (百万円)	-150,064.64	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		8	—
ウクライナに在留する日本人数 (人)		174	—
日本に在留するウクライナ人数 (人)		1,561	—

ウクライナ

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	9.2 (2003年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	1 (2000–2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	99.7 (1999–2007年)	—
	初等教育就学率 (%)	83 (2004年)	80 (1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	1 (2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	99.8 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	13 (2005年)	22 (1970年)
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	17 (2005年)	27 (1970年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	18 (2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 ^(a) (%)	1.4 [0.8–4.3] (2005年)	
	結核患者数（10万人あたり）	120 (2005年)	
	マラリア患者数（10万人あたり）	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	96 (2004年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	96 (2004年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める%）	7.1 (2005年)	—
人間開発指数（HDI）		0.796 (2005年)	—

注）〔 〕内は範囲推計値。

2. ウクライナに対するODAの考え方

（1）ウクライナに対する ODA の意義

ウクライナは欧州及びユーラシア地域において地政学的に重要な地位を占めている上、EU と国境を接し、将来的に EU に加盟することが予想される国としてその重要性は一層増しており、同国と安定した協力関係を維持する意義は大きい。また我が国が協力関係の強化を図っている「民主主義と経済発展のための機構」（GUAM：参加国であるグルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバの頭文字をとったもの）、「黒海経済協力」（BSEC：Black Sea Economic Cooperation）等の地域機関においてウクライナは主導的役割を果たしており、同地域の地域大国として大きな潜在性を有している。

ウクライナでは、現在、民主主義の定着と透明性の高い市場経済の確立に向けて更なる努力が重ねられているが、このような努力を支援することは、ODA 大綱の重点課題の一つである「持続的な成長」を実現させる観点から意義が大きい。また、同国の安価な労働力や高い技術力、大きな人口等は日系企業にも注目されていることから、今後、我が国との関係を深化させていく上でも重要である。

（2）ウクライナに対する ODA の基本方針

ウクライナの民主化・市場経済化のために協力を行っている。協力にあたっては、旧ソ連時代からの高い技術力など同国の持つ潜在性が市場経済化・産業育成の中で活かされるように留意すること、チェルノブイリ原発事故や社会主義体制崩壊で疲弊した同国の社会保障部門（保健医療など）の回復を通じて市民社会の安定を図ることも重要である。旧ソ連の分業体制からの転換、産業整備、持続可能な経済成長を支援するため、各種インフラ整備、基幹産業である農業部門の発展、安定した産業の発展を支える人材育成や技術移転（エネルギー効率改善のための省エネ技術等）環境汚染対策等にも積極的に取り組む必要がある。また同国の高い文化・芸術水準、日本への高い知的関心にもかんがみ、文化無償等による文化・教育分野における支援も検討していく。

（3）重点分野

（イ）市場経済化部門

ウクライナは 1991 年の独立以降、市場経済化を積極的に進めている。2000 年以降は急速に経済成長を続け、ウクライナの一人当たり国民総所得（GNI）は 3,210 米ドル（2008 年、世界銀行）に達した。特に主要産業である工業、農業の近代化に重点を置いた開発が今後の重要な課題。今後はウクライナが国際競争力の

ある産業育成を進め、世界経済への統合を果たせるよう、同国の自主性（オーナーシップ）を促進する形で
の支援を進める必要がある。

（ロ）社会セクター

近年の経済発展に伴い、また都市部と農村部の差が拡大して、貧困層も3割を越すなど、格差問題が顕在
化している。地方も含めた安定的発展をはかるために、保健医療・教育環境分野における草の根支援の地方
展開を積極的に進めていく。また、唯一の被爆国である我が国とウクライナの国民感情に留意しつつ、チェ
ルノブイリ原発事故の被災者・被災地域の救援・復興を引き続き支援する。

（ハ）文化分野の協力

ウクライナは文化・芸術水準が高く、同分野における支援は効果的、かつ多方面から高い評価を得ている。
また日本語及び日本文化への関心が極めて高い。他方、ソ連崩壊後、文化・教育環境の水準は近年のウクラ
イナの高い経済成長から取り残されており、依然として支援が必要。

3. ウクライナに対する2008年度ODA実績

（1）総論

2008年度のウクライナに対する無償資金協力は、1.13億円（原則、交換公文ベース）、技術協力は1.39億円
（JICA経費ベース）であった。2008年度までの援助実績は、円借款190.92億円、無償資金協力26.82億円（以
上、原則、交換公文ベース）、技術協力8.67億円（JICA経費ベース）である。

（2）無償資金協力

2008年度は、民生環境、医療保健分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施し、放射能汚染
地域の生活環境改善計画や病院の医療機材改善等を支援した。

（3）技術協力

2008年度においては、行政分野における研修員受入や人的貢献分野の専門家派遣を実施した。

4. ウクライナにおける援助協調の現状と我が国の関与

欧州委員会は、「ウクライナ・EU行動計画」の実施を目的としたセクター・ワイド・アプローチ（SWAps）
の導入と財政支援の実施に向けてウクライナ政府と準備を進めている。その他、世界銀行のイニシアティブに
より、アド・ホックなドナー会合が開催されている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2004年	190.92	0.93	1.70 (0.70)
2005年	—	3.80	1.32 (0.79)
2006年	—	5.34	2.30 (1.66)
2007年	—	5.20	1.91 (1.20)
2008年	—	1.13	1.39
累 計	190.92	26.82	8.67

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベ
ースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協
力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している
技術協力事業の実績の累計となっている。

ウクライナ

表－5 我が国の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2004年	－	－	－	－
2005年	－	0.77	1.75	2.53
2006年	1.34	3.37	1.88	6.59
2007年	1.85	2.05	1.83	5.72
2008年	1.56	4.76	2.10	8.42
累 計	4.75	19.59	17.68	42.02

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ウクライナ側の返済金額を差し引いた金額)。
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2003年	－	－	－	－	－	－	－
2004年	－	－	－	－	－	－	－
2005年	米国 99.43	ドイツ 53.16	カナダ 18.62	フランス 15.50	スイス 13.45	2.53	238.19
2006年	米国 130.24	ドイツ 58.70	スウェーデン 18.41	カナダ 15.77	フランス 14.31	6.59	280.56
2007年	米国 91.09	ドイツ 69.11	スウェーデン 22.14	カナダ 15.96	英国 7.75	5.72	244.25

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2003年	－	－	－	－	－	－	－
2004年	－	－	－	－	－	－	－
2005年	CEC 102.14	EBRD 5.70	UNDP 2.76	UNHCR 2.22	UNICEF 1.40	17.50	131.72
2006年	CEC 133.41	UNDP 3.65	UNHCR 2.68	EBRD 1.62	UNTA 1.40	28.28	171.04
2007年	CEC 88.99	UNDP 4.07	UNHCR 1.92	UNTA 1.68	EBRD 1.39	29.25	127.30

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)
(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年度までの累計	なし (内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	10.42億円 (内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	2.94億円 研修員受入 164人 専門家派遣 6人 調査団派遣 28人 機材供与 13.38百万円
2004年	190.92億円 キエフ・ボリスポリ国際空港拡張計画 (190.92)	0.93億円 国立タラス・シェフチェンコ大学に対するLL及び視聴覚機材供与 (0.46) 日本NGO支援無償 (1件) (0.00) 草の根・人間の安全保障無償 (10件) (0.47)	1.70億円 (0.70億円) 研修員受入 54人 (39人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 12人 (9人) 留学生受入 68人
2005年	なし	3.80億円 ノン・プロジェクト無償 (3.00) M・ルイセンコ記念キエフ音楽学校 (楽器) (0.30) 草の根・人間の安全保障無償 (13件) (0.50)	1.32億円 (0.79億円) 研修員受入 48人 (22人) 専門家派遣 6人 (1人) 調査団派遣 14人 (14人) 機材供与 2.99百万円 (2.99百万円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年	な し	5.34億円 小児病院医療機材整備計画 (4.53) ソロヴァネンコ記念ドネツク・オペラ・バレエ劇場照明機材整備計画 (0.74) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.07)	2.30億円 (1.66億円) 研修員受入 127人 (33人) 専門家派遣 11人 (5人) 調査団派遣 16人 (16人) 機材供与 11.03百万円 (11.03百万円) 留学生受入 78人
2007年	な し	5.20億円 小児病院医療機材整備計画 (2/2) (4.85) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.35)	1.91億円 (1.20億円) 研修員受入 86人 (32人) 専門家派遣 5人 (5人) 調査団派遣 18人 (3人) 機材供与 1.90百万円 (1.90百万円) 留学生受入 68人
2008年	な し	1.13億円 ルイセンコ記念ハルキフ国立オペラ・バレエ劇場照明機材整備計画 (0.46) 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (8件) (0.60)	1.39億円 研修員受入 44人 専門家派遣 4人 調査団派遣 7人 機材供与 1.73百万円
2008年度までの累計	190.92億円	26.82億円	8.67億円 研修員受入 334人 専門家派遣 22人 調査団派遣 77人 機材供与 31.02百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。また、実績が少額のものについては値が0.00となっている。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ウクライナ・日本人材開発センタープロジェクト	06. 5～11. 5

表－10 2008年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ウジゴロド地区幼稚園衛生環境改善計画 ジトームル州チェルノブイリ事故汚染地域消防士のための医療環境整備計画 ジトームル州北部チェルノブイリ事故被災者健康診断用機材改善計画 ジトームル州立血液センター医療機材改善計画 シンフェローポリ市立第37小学校における教育環境改善計画 ソヴェーツカヤ地区中央病院医療機材改善計画 ノヴォグラード・ヴォリンスキー地域病院医療機材改善計画 放射能汚染地域ロキトウネ地区乳幼児医療環境改善計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1161頁に記載。